

令和7年度泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

第2回事業評価委員会 会議録要旨

開催日時	令和8年2月16日（月）午後6時30分～8時30分	
開催場所	泉佐野市役所5階 第一会議室	
案件	1 開会 2 委員の紹介 3 事務局の紹介 4 議 事 （1）泉佐野市地方創生総合戦略（第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）について （2）泉佐野市地方創生総合戦略（第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略）PDCA サイクル進捗管理シートについて （3）その他 5 閉会	
委員出席者	吉村委員長 委員 菊野委員 委員 中原委員	
事務局出席者	河野政策監兼市長公室長 川崎政策推進課長 塩見政策推進課係長 中上政策推進課主任 喜多政策推進課係員	
創生本部の幹事	福井政策推進担当理事 松下政策監兼市民協働部長 吉峯デジタル化推進担当理事 今西まちの活性化担当理事 前田こども貧困対策担当理事 和田まちづくり調整担当理事	阪上政策監兼成長戦略室長 梅本人権推進担当理事 新谷政策監兼生活産業部長 貝塚政策監兼健康福祉部長 高橋政策監兼都市整備部長 南政策監兼教育部長

配付資料

- 【資料1】 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会委員名簿
- 【資料2】 泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議・事業評価委員会設置要綱
- 【資料3】 泉佐野市地方創生総合戦略（第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）
- 【資料4】 第2期 対 第3期 施策事業体系表
- 【資料5】 第3期 PDCA サイクル 進捗管理シート
- 【資料6】（参考）第2期 PDCA サイクル 進捗管理シート

《開会の辞》

《委員・事務局・幹事紹介》

《委員長・副委員長の紹介》

《資料確認》

《本会議の設置根拠や会議運営にあたっての諸事項説明》

事務局： 只今の説明について、ご意見、ご質問等がありますか。《なし》

続いて、次第4の議事に入ります。ここからの進行については、先ほども申し上げたとおり、吉村委員長に議長をお願いしたいと思います。吉村委員長、よろしくお願いいたします。

委員長： 議長を務めさせていただきます吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。次第の4 議事の(1)泉佐野市地方創生総合戦略(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)(案)について、事務局の方から報告をお願いします。

事務局：《(1)泉佐野市地方創生総合戦略(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)(案)について報告》

議事案件の(1)でございますが、対応する資料につきましては、資料3となります。この資料3は本年1月に各委員の皆様へ資料として事前に送付しており、またこの間にパブリック・コメントとして市民の皆様からの意見公募をしておりました資料となっております。なお、パブリック・コメントの結果としましては、「意見はゼロであった」ことを、ここで申し添えさせていただきます。

それでは、この資料3に基づいて第3期の総合戦略(案)について概要を説明いたします。説明に少し時間がかかりますがご了承をお願いいたします。

まず、本総合戦略の名称について、第1期及び第2期までは「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という名称でございましたが、今回の第3期より「泉佐野市地方創生総合戦略」とし、サブタイトルとして「第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という名称へと改正する予定であります。改正理由についてですが、令和7年12月23日閣議決定された「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」において、地方版総合戦略についての検討・策定・改訂にあたっての手引きが示され、そのなかで地方版総合戦略の名称について「地方創生総合戦略、地方創生に関する総合戦略」という例示があったため、本市においても、国の手引きに従い改正するにあたって次第でございます。

では、資料3の表紙を開いていただき、ページ番号を印刷している分で1ページ目をご覧ください。第1章では本総合戦略の策定の趣旨を記載しております。

これまで、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごと創生と好循環の確立をめざし、国と地方が一体となって取り組むこととされた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生の動きをさらに加速させるため、令和元年12月に当初5カ年の成果と課題を踏まえ、第2期の総合戦略が策定されました。

その後、令和7年6月13日閣議決定された「地方創生2.0」では、今後10年間を見据えた方向性が提示されました。これまでの地方創生10年の成果として、人口減少問題への対処開始、地方

移住への関心の高まりなど、一定の成果が見られている一方で、人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足などの反省点も見つかりました。そこで、今後10年の目指すべき姿として、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」が示されました。

この間平成27年に、本市においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、発展させていくため『第1期泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略』を策定し、また令和3年に、『第2期総合戦略』を策定し、第1期総合戦略で示した4つの基本目標を引き続き掲げ、人口減少対策と地域活性化につながる取組を推進してきました。

これらを踏まえ、現行の第2期総合戦略が令和7年度に最終年度を迎えることから、本市においても、国の「地方創生2.0」の基本的な考え方、大阪府の動向等を踏まえたうえで、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進していくため、計画名称を『泉佐野市地方創生総合戦略』に改めたうえで、総合戦略を策定することとした次第です。

【(2) 総合戦略の位置づけ】につきまして、本総合戦略が「泉佐野市総合計画」と「泉佐野市人口ビジョン」と連携して策定していく方向であることを図を用いて説明しております。

続いて2ページ目をご覧ください。

【(3) 理念・基本目標】について、「泉佐野市総合計画」で掲げた理念を総合戦略でも同様に掲げております。また基本目標については、国の「地方創生2.0」で示された5つの基本目標をもとに、新たに4つの基本目標を設定しました。

【(4) 計画期間】について、図のオレンジの箇所を示していますとおり、総合戦略については、第2期が令和7年度をもって計画期間が終了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした第3期総合戦略を策定いたします。

続いて3ページ目をご覧ください。

第2章からは泉佐野市の人口動向について記載しております。

【(1) 総人口の推移】について、昨年秋に実施しております国勢調査の数値につきましては、確定値がでていないことから、令和6年の住民基本台帳の人口が最新の数値となっております。また「総人口の推移」のグラフは、国勢調査人口と住民基本台帳人口をミックスしておりますが、全国的に人口減少が進んでいるなか、記載のグラフのとおり、本市においても平成23年(2011年)をピークに減少傾向が続いておりましたが、直近は微増という結果となっております。

次の4ページ目へ移りまして、【(2) 将来の人口推計】について、平成27年に策定しました「人口ビジョン」を引き続き使用しておりますが、第2期総合戦略からの変更点としては、令和2年の国勢調査の人口が確定しましたので、図の中のパターン1(青色の折れ線)の令和2年の数値を100,131人に更新しております。シミュレーションの中間結果といたしましては、ケース1(赤色の折れ線)は超えていますが、ケース2(緑色の折れ線)には届いていない状況となっております。

次に5ページ目をご覧ください。

【(3) 年齢3区分別人口比率の推移】でございますが、グラフにしますと、少子化が如実に表れているところでございます。また、直近の傾向といたしましては、老年人口は横ばい、生産年齢

人口は微増となっております。

次に6ページ目をご覧ください。

【(4) 自然増減の推移】でございますが、この折れ線グラフにおきましては、オレンジ色でお示した死亡者数は年々増加し、他方、青色でお示した出生者数は年々減少しており、マイナス幅が徐々に広がっている状況でございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

【(5) 社会増減の推移】でございますが、同じく折れ線グラフにおきまして、青色の転入者がオレンジ色の転出者を上回ったり、下回ったりと増減を繰り返しながらも、近年は転入超過の状況でございます。

それでは、8ページ目に移りまして、第3章では第2期総合戦略についてご説明いたします。

はじめに、【(1) の第2期総合戦略で掲げた4つの基本目標に対する達成状況】でございます。

まず、基本目標①の「安定した雇用を創出する」ですが、表の左側の項目にあります、目標値を市内在住就業者数では55,000人、市内事業所就業者数では63,000人といたしました。表の右から2番目の項目の現在値については、いずれも目標値には届いていない状況でございます。

次に基本目標②の「定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる」ですが、同じく表の左側の目標値を転入超過数では902人、観光客数では年間1,031万人といたしました。また同じく表の右から2番目の項目の現在値については、いずれも目標値を超えている状況でございます。

その次の基本目標③の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ですが、目標値を出生数では3,435人、合計特殊出生率は1.60といたしました。現在値については、いずれも目標値には届いていない状況でございます。

次に9ページ目に移りまして、最後の基本目標④の「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ですが、目標値については、『本市で暮らしている人が、本市を「住みよい」若しくは「どちらかといえば住みよい」と感じる割合』を80%、『本市への愛着を「感じている」割合』を60%といたしました。現在値について、いずれも目標値を超えていない状況でございます。

以上の達成状況を踏まえての同じ9ページ目の中段の、【(2) 第2期総合戦略の総括】でございますが、具体的な目標事項の数値改善など一定の効果が見られるものの、人口減少と地域経済縮小の克服に直結するものではない状況でございます。

引き続き、PDCAサイクルを通じて適宜改善を行いながら、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に取り組むことが必要であると捉えております。

それでは、引き続きまして、10ページ目の第4章では、本総合戦略についてご説明いたします。

【(1) 地方創生総合戦略の構成】及び【(2) 推進体制と効果検証】について、本総合戦略で示した基本目標の達成に向けて、施策ごとに数値目標やKPIを設定したうえで、PDCAサイクルに基づき、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議事業評価委員会」により効果検証を図っていくこととしております。

次に11ページの【(3) 地方創生総合戦略と関連する国と大阪府の動き】についてでございますが、国の動きについて、本総合戦略のP1で記載のあるとおり今後10年間を見据えた方向性に加えて、6つの基本姿勢・視点、5つの政策の柱が示しております。

次に12ページの大阪府の動きとしまして、大阪府の第3期総合戦略では、地方人口ビジョンを統合し、一体的に策定し、また、第1期及び第2期の方向性を維持しつつ、3つの「基本方針」で掲げた方向のもと、地方創生の取組を推進するとしています。

これら国や大阪府の動きを踏まえ、12ページの下段に【(4) 地方創生総合戦略の基本目標】としまして、第2期総合戦略までの成果や課題を踏まえつつ、国・大阪府の動向や社会情勢の変化を取り入れた効果的な施策の実施をめざすため、国の「地方創生2.0」で示された5つの基本目標をもとに、13ページに記載のとおり新たに4つの戦略の柱を設定しました。

【(5) デジタル技術の活用】について、国の「地方創生2.0」において、政策の5本柱の中に「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」が設定されたように、急速かつ飛躍的に発展するAIを始めとしたデジタル技術は、地域の課題解決を図るうえで極めて有効な手段になることから、積極的に活用し、地方創生に取り組む必要があります。

本市においても、AI等の新技術の導入は、地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応に資するとともに、幅広い分野において業務の効率化と高度化を実現することができます。

また現在、総務課のデジタル化推進にて「泉佐野市DX全体方針2.0」というデジタル化に関する事業の将来的な構想をとりまとめた方針の策定準備を進めており、そこでは、デジタル技術を推進していくためには全庁的に取り組んでいかなければならないとしています。そのため、本総合戦略においても、DX全体方針の取組内容を踏まえた記述としています。この建付けを視覚的に表したものが、17ページの図となっております。この図のとおり、全庁的な取組である「デジタル技術の活用」は個別の基本目標に設定はせず、全ての基本目標に関わるものとして本総合戦略では整理しております。

それでは、次に15ページをご覧ください。

第5章では目標達成のための施策について説明させていただきます。表の左から、それぞれの「基本目標」に紐づく、「基本的な方向」と「具体的な施策」を示しております。

基本目標①の「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」では、2つの基本的方向と10つの具体的施策が紐づいております。なお、今回新たにラインナップされたものとしましては、基本的方向での「若者や女性に選ばれるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」でございます。

基本目標②の「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」では、2つの基本的方向と5つの具体的施策が紐づいております。なお、今回新たにラインナップされたものとしましては、基本的方向での「地域資源の高付加価値化」、「技術の「新結合」」、また具体的な施策での「③スタートアップ企業誘致による新たな価値の創造」と「⑤AI・デジタル技術等の「新結合」」でございます。

基本目標③の「人や企業の流れを泉佐野へ」では、3つの基本的方向と3つの具体的施策が紐づいております。なお、今回新たにラインナップされたものとしましては、基本的方向での「企業誘致の促進」、「移住・定住促進の強化」でございます。

基本目標④の「多様な連携」では、1つの基本的方向と1つの具体的施策が紐づいております。なお、今回新たにラインナップされたものとしましては、基本的方向での「広域連携の推進」、また具体的な施策での「①広域連携」でございます。以上の内容を踏まえ、次の16ページ以降に詳細を記載しておりますが、これ以降のページに関する説明については、次の議事案件に係る内容と重なるところが多いため、ここでは一旦、割愛させていただきます。

長くなりましたが、議事案件（1）の説明については以上でございます。

委員長： 戦略案については、1月に各委員の皆様へ資料として事前に送付しており、またこの間にパブリック・コメントとして市民の皆様からの意見公募を行い、結果「意見はゼロであった」と事務局からの説明にもあったが、本戦略案につきまして、何かご意見、ご質問等はあるか。

《なし》

次に、「(2) 泉佐野市地方創生総合戦略(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略) PDCA サイクル進捗管理シートについて」であるが、毎年この進捗管理シートの内容について評価をしているところであり、今回は第3期総合戦略の進捗管理シートとして初めて示された。

については、先にこの議事案件に係る資料等について、事務局から説明を受けた後、意見集約方法などの進め方について、ご意見をいただきたいと思う。

それでは、事務局の方からの説明をお願いする。

事務局：《(2) 泉佐野市地方創生総合戦略(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略) PDCA サイクル進捗管理シートについて説明》

続きまして、議事案件（2）の「泉佐野市地方創生総合戦略(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略) PDCA サイクル進捗管理シートについて」を説明させていただきます。

対応する資料は、資料4、資料5及び資料6となります。

この資料4につきましては、左側部分が令和3年4月から本年3月までの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策事業体系、そしてページの右側部分が本年4月から令和13年3月までの5年間を計画期間とする第3期総合戦略の施策事業体系となっており、左側の第2期と右側の第3期で違いをおおよそ対比する資料としております。

左側のグレーになっている箇所につきましては、第3期の戦略策定時の事業絞り込みにより、統合や名称変更、あるいは引き継いでいない施策や事業となっております。

また、右側の黄色でお示ししている箇所につきましては、今回の第3期戦略において新しく盛り込んだ事業となっております。

なお、基本目標及び基本的方向については全体的に見直している関係上、色付けはしておりません。

この右側の第3期総合戦略の事業名はナンバリングして計33の事業となっており、これらの事業につきましては、資料5の進捗管理シートにその事業内容やKPIを記載しております。

それでは資料5をご覧ください。この資料5の第3期の本進捗管理シートの活用そのものは、少し先ですが、令和9年の夏頃に開催予定となる事業評価委員会において活用されるものでございますので、各事業の上部の事業概要欄に設けております最終予算額及び決算額や、各KPIの実績値

などについても空欄となっております。

この後、委員の皆様には資料5の進捗管理シート内の KPI 等についてご審議を諮りたいと思います。

また、参考資料としまして、第2期の進捗管理シートを資料6として配布しております。資料6に掲載している事業は、第3期総合戦略においても継続している事業のみ抜粋しており、右下にあるページ番号は、資料5の事業のページ番号と一致させております。

資料についての説明は以上になります。

委員長：何か他にご質問はないか。《なし》

それでは、意見集約方法の進め方について、私の方から提案したい。

この資料5の進捗管理シートについては、実際に活用するのは少し先で、来年、令和9年の夏頃に実施予定の事業評価委員会となる。

そこで、今回は事業活動に対する結果を評価するものではなく、主に各事業の目標事項である KPI に関して、設定根拠や数値目標の設定について委員の皆様にご意見を伺います。

また、これから1つの1つの事業についてご意見をお伺いするが、時間的な制約もあるため、基本的には、資料を事前に確認しているという前提のもと、個別の事業については、事務局から補足説明が必要なものだけ、説明をお願いします。

そして、市が設定した各事業の KPI などに関して、特に皆さまのご意見がない場合、委員会としては記載どおりとする。

また、市が設定した各事業の KPI などに関して、異なる内容とする意見の場合には、委員会として、その理由のコメントを付し、委員会の意見が反映可能な部分については反映したいと考える。

以上のような意見の仕方でよろしいか。《はい》

では、その形で進めさせていただく。それでは、評価に入らせて頂くが、4つの基本目標があるので、目標ごとに分けて進めていきたい。それでは、まず、基本目標①「安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」について、事務局から補足説明をお願いしたい。

事務局：《基本目標①の事業について補足説明》

それでは、基本目標①に掲げる各事業の目標設定についてご説明させていただきます。

まず資料3の16ページをご覧ください。

「基本目標① 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生」では、基本目標の下にございます「本市が若者や女性から選ばれる地域となるために・・・」から始まる文に、基本目標①において目指すべきところを記載し、そして基本目標①の全体の数値目標を示しています。

続いて17ページをご覧ください。

基本的方向として、「若者や女性に選ばれるまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」のそれぞれの趣旨を記載しております。

続いて、18ページをご覧ください。

具体的な施策として記載している内容につきまして、その根拠や基となるものが、資料5の進捗管理シートでございます。

このシートの全ての事業を説明すると、時間が足りない状況となりますので、新たに加わった事

業を中心に説明させていただきます。

併せて、資料4の施策事業体系表（第2期と第3期の対比表）及び資料6の第2期総合戦略の進捗管理シートを使用させていただきますので、ご準備願います。

先ほどの議事案件2でも説明いたしましたとおり、資料4の右側部分が第3期の総合戦略の施策事業体系となっており、具体的な事業名に黄色としている事業が、新たに加わった事業でございますので、これらをフォーカスする形でご説明させていただきます。

それでは、資料5の2ページをご覧ください。「労働対策事業」ですが、事業概要としましては、働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない就職困難者等に対し、地域就労支援事業の活用、相談、資格取得講座への誘導等を行い、一人でも多くの就労の実現に向けて支援をするものでございます。

また、資料6の2ページにありますとおり、第2期までの「地域就労支援事業」から引き継いだ事業であることから、KPIにつきましても、引き続き就労の実現を目標とした設定としております。

続きまして、資料5の3ページをご覧ください。「中高年世代等オンライン就労支援事業」ですが、事業概要としましては、中高年齢層やひとり親等、就労に固有の課題を抱える個々人の状況に応じた正規就労をサポートするためのオンライン相談プラットフォームを構築し、キャリアカウンセリング、職業紹介・マッチング、定着支援、求人開拓を一体的に実施するものでございます。

KPIにつきましては、先行自治体の事例を参考としたうえで、LINE友達登録件数、キャリア相談件数、就職決定者数をそれぞれ設定しました。

基本目標①に掲げる各事業の目標設定についての説明は以上です。

委員長： それでは、基本目標①の各事業について、何かご意見・ご質問等はないか。

委員： 資料5の3ページ「中高年世代等オンライン就労支援事業」について、私のLINEにも通知がきているが、これは「いずみさのSherpass」であっているか。

幹事： おっしゃるとおり。SNS等で周知しているため、どこかのタイミングでLINEの友達登録していただいているかと思う。基本的には就職氷河期世代やひとり親世帯を対象としている。正規雇用やキャリアアップが行えるよう支援する制度である。

委員： 泉佐野市内で就労することがベストだと思うが、この事業に該当する企業は泉佐野市内の企業のみなのか。

幹事： 泉佐野市民が正規職員となることを目的としている事業であるため、委託事業者が主に市内企業に対して営業をしているが、市外の企業も含めて広域的な求人を募集している。

委員： 資料3の16ページ基本目標①の「出生数」及び「若者の転出者数」について、令和6年と令和12年の目標値を同数としているが、これらは大変高い目標値だと考える。設定された根拠を教えてください。

事務局： 現状維持となるよう目標設定している。

委員： 移住定住の増加及び人口減少を食い止めるということは具体的な解決策がほとんどないのが現状である。高齢者の就業については、朝の電車に乗ると高齢者の方が閑空に働きに行く方が多くいるため心配はしていないが、若者など人口減少を抑制することは解決策が少なく心配している

ところである。

委員長： 他いかがか。

基本目標①についてはよろしいか。それでは基本目標①の事業については、市の記載内容のとおりとさせていただきます。《はい》

次に、基本目標②「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：《基本目標②の事業について補足説明》

それでは、基本目標②に掲げる各事業の目標設定についてご説明させていただきます。

まず資料3の22ページをご覧ください。

「基本目標② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」では、基本目標の下にございます「本市の地域資源やサービスの高付加価値化により・・・」から始まる文に、基本目標②において目指すべきところを記載し、続いて、基本目標②の全体の数値目標を示し、さらに、基本的方向として「地域資源の高付加価値化」「技術の「新結合」」のそれぞれの趣旨を記載しております。

続いて、23ページをご覧ください。

具体的な施策として記載している内容につきまして、その根拠や基となるものが、資料5の進捗管理シートでございます。

先ほどの基本目標①と同様、資料4の施策事業体系表（第2期と第3期の対比表）をご覧ください、具体的な事業名に黄色としている事業が、新たに加わった事業でございますので、これらをフォーカスする形でご説明させていただきます。

それでは、資料5の20ページをご覧ください。「観光アプリ等を活用した着地型商品普及のための地域活性化計画事業」ですが、事業概要としましては、観光アプリでの情報発信や観光情報サイトの作成及び運営や、市内を巡る観光商品の作成・販売により、国内外からの誘客を図るものでございます。

本事業については、令和6年度からの継続事業で、国の交付金である地域未来交付金をあてている事業となっており、昨年7月の評価委員会でもご審議いただきましたが、KPI目標数値の算出において、当時の数値根拠となるデータ取得が、現在把握できなくなったこと等に伴い、算出方法や目標指標を見直し、今回より新たな目標を設定しております。

続きまして、資料5の21ページをご覧ください。「スタートアップ等の誘致・集積による産業振興事業」ですが、事業概要としましては、本市で活動する際の拠点となるインキュベーション拠点を活用し、クラスター形成に向けた環境を整備し、また、将来的にクラスターの中核となりえるようなスタートアップに対し、市内への定着に向けた誘致をしていくことで、市内におけるスタートアップの集積を拡大させ、また、スタートアップ企業の誘致を促進し、新しい産業や雇用の場が創出されることで、地域課題の解決を図るものでございます。

本事業については、令和7年度からの新規事業であり、先ほどの観光アプリと同様国の交付金をあてている事業となっております。KPIにつきましては、スタートアップ企業の誘致を促進し、新しい産業や雇用の場を創出していくためのスタートアップ定着数やオープンイノベーション

プロジェクト組成数などを設定しております。

基本目標②に掲げる各事業の目標設定についての説明は以上です。

委員長： それでは、基本目標②の各事業について、何かご意見・ご質問等はないか。

委員： 資料5の21ページ「スタートアップ等の誘致・集積による産業振興事業」について、本事業のオープニングセレモニーに参加した。金融機関の立場からして、とてもいい試みだと思う。KPIでは毎年2社ずつ定着すると設定しているが、定着するためには事務所が入りやすいということが重要である。大阪市内ではWeWorkという共同事務所のようなものがあり、同じ場所に何十社も入ることができる。スタートアップはお金がない会社も多いことから、敷居の低い施設が多くあれば定着できる企業も増えていくのではないか。

幹事： 年間10社程度スタートアップ企業を採択しつつ、最終的に定着する企業が2割程度と考えKPIを設定した。事務所について、エルガビルにインキュベーション施設としてコワーキングを設置し、こちらでは法人登記できるようにしている。また別の事業にはなるが南海泉佐野駅周辺にシェアオフィスがあるため、それらの施設も活用していただきたい。

委員： 資料5の19ページ「観光振興事業」について、外国人の宿泊者数を増加させるKPIであるかと思うが、地域の方と外国人観光客がトラブルになることが多いと聞く。学校としても、校内に勝手に入ってくる、またランドセルを背負った子供たちが撮られるといった事案が増えてきている。これらの対策について何か考えていることはあるか。

幹事： インバウンドの方に対する周知は現状難しいところもあるが、大阪府で実施している観光アプリでは日本に滞在するにあたっての注意事項などを周知している。また市としては、4月から新しい課を創設することで、委員よりご意見いただいたようなトラブルに対する相談体制を拡充する方向で進めている。

委員： 民泊を利用する方が増えていると聞く。学校側としては子供たちの安全を守ることが重要であることから、観光にこられた方についても対策を考えていただきたい。

幹事： 泉佐野市としては、観光客に対して市内に滞在するだけでなく周遊もしてもらうよう施策を進めているところであるが、委員のご意見を参考にしながら、子供たちにも配慮した施策を行っていただければと思う。

委員長： 他、いかがか。

基本目標②についてはよろしいか。それでは基本目標②の事業については、市の記載内容のとおりとさせていただきます。《はい》

《はい》

続いて、基本目標③「人や企業の流れを泉佐野へ」について、事務局から補足説明あればお願いをしたい。

事務局： 《基本目標③の事業について補足説明》

それでは、基本目標③に掲げる各事業の目標設定についてご説明させていただきます。

まず資料3の25ページをご覧ください。

「基本目標③ 人や企業の流れを泉佐野へ」では、基本目標の下にございます「進学や就職を機に・・・」から始まる文に、基本目標③において目指すべきところを記載し、続いて、基本目標③

の全体の数値目標を示し、さらに、基本的方向として「企業誘致の促進」「関係人口の創出・拡大」「移住・定住促進の強化」のそれぞれの趣旨を記載しております。

続いて26ページをご覧ください。

具体的な施策として記載している内容につきまして、その根拠や基となるものが、資料5の進捗管理シートでございます。

先ほどの目標事項①②と同様、資料4の施策事業体系表（第2期と第3期の対比表）をご覧ください、具体的な事業名に黄色としている事業が、新たに加わった事業でございますので、これらをフォーカスする形でご説明させていただきます。

それでは、資料5の28ページをご覧ください。「移住・定住促進事業」ですが、事業概要としましては、移住支援金の支給や、移住者を対象とする奨学金返還助成金の支給など、本市独自施策の実施と、それら施策を市内外へ広く効果的・効率的にPRすることで、本市が住み良い街であることを認識してもらい、若年世帯・子育て世帯を中心に移住先として本市を選択してもらい、また、市民には本市の魅力を知り徹底することで、定住を促進し、人口減少の鈍化・阻止、人口の維持・増加を図るものでございます。

KPIにつきましては、主な事業である移住支援金及び奨学金返還支援助成金交付人数を増加させることに加えて、ホームページの閲覧数を増加させることによる移住につながるPR活動を目標設定としております。

続きまして、資料5の30ページをご覧ください。「eスポーツMICEコンテンツ実証事業」ですが、事業概要としましては、eスポーツを通じて人々に交流の機会を提供するほか、これを通じた人材育成等の取組みによって、交流の増加・深化を図るものでございます。

本事業については、令和4年度からの継続事業で、国の交付金である地域未来交付金をあてている事業となっております。KPIにつきましては、eスポーツを通じて関係人口・交流人口の増加を図るものとしております。なお、令和9年度以降は市単独事業となることから、事業費を見直すことにより目標値を設定し直しております。

基本目標③に掲げる各事業の目標設定についての説明は以上です。

委員長： それでは、基本目標③の各事業について、ご意見・ご質問等はないか。

委員： 資料5の28ページ「移住・定住促進事業」について、KPI③「市公式ホームページ内「移住・定住促進ページ」の閲覧数」を設定しているが、毎年250人ずつの目標をもう少し増やすことはできないか。

幹事： おっしゃるとおり。同事業のKPI①「移住支援金・新規交付決定者数」及びKPI②「奨学金返還支援助成金交付決定件数」と比較するとKPI③の増加率は見通しが甘い。KPI①②が目標通りに増加するのであれば、KPI③についても比例して増加すると考えられることから、KPIの数値を改善する方向で担当課と調整する。

委員長： いまの委員からの意見については、他の委員の皆様も同意見とのことよろしいか。

《はい》

委員： 資料5の30ページ「eスポーツMICEコンテンツ実証事業」について、eスポーツのイベント開催数を増加させるKPIなどがあるが、eスポーツに関わることで子供たちの健康的な成長を阻

害することもあるのではないかと懸念している。その対策として使い方やあり方を踏まえたうえでeスポーツ推進してほしい。子供たちにとっては体を動かすことでの体力向上が望ましいところではあるが、eスポーツにより体を動かさなくなってしまうことが心配である。

幹事： おっしゃるとおり。eスポーツのメリットとして、コミュニケーション能力などの向上が挙げられるが、委員ご指摘のとおりデメリットの部分もあることから、バランスをとりながら推進する必要があると考える。

委員： 資料5の29ページ「地方版MICE誘致推進事業」について、泉佐野市においてMICEを推進するにあたって、イベントを開催する場所が課題であると考え。場所の課題については市も認識していると思うが、KPIは現状維持としていることについて考えをお聞かせいただきたい。

幹事： 市が認識している課題としては、場所があまりないこともそうだが、規模の問題もある。今年度MICE施設の計画があったが頓挫した。現状MICE施設を作る計画がないためKPIとしては現状維持とさせていただいた。今後新たにMICE施設を作るなどあれば目標値を高く設定できればと考えている。

委員長： 他、いかがか。

それでは、基本目標③の事業については、意見をまとめると、KPIそのものについて修正意見はなかったが、資料5の28ページ「移住・定住促進事業」のKPI③「市公式ホームページ内「移住・定住促進ページ」の閲覧数」の数値については、KPI①②と比較すると増加率が甘いことから、より高い目標値を設定すべきであると委員から意見があったため、KPIを修正する方向とのことによるしいか。《はい》

次に基本目標の④「多様な連携」について、事務局から補足説明をよろしくお願ひしたい。

事務局：《基本目標④の事業について補足説明》

それでは、基本目標④に掲げる各事業の目標設定についてご説明させていただきます。まず資料3の28ページをご覧ください。

「基本目標④ 多様な連携」では、基本目標の下にございます「共通する地域課題の解決のため、…」から始まる文に、基本目標④において目指すべきところを記載し、続いて、基本目標④の全体の数値目標を示し、さらに、基本的方向として「広域連携の推進」の趣旨を記載しております。

続いて、29ページをご覧ください。

具体的な施策として記載している内容につきまして、その根拠や基となるものが、資料5の進捗管理シートでございます。

先ほどの基本目標①②③と同様、資料4の施策事業体系表（第2期と第3期の対比表）をご覧ください。具体的な事業名に黄色としている事業が、新たに加わった事業でございますので、これらをフォーカスする形でご説明させていただきます。

それでは、資料5の31ページをご覧ください。「泉佐野産（もん）普及促進事業【再掲】」ですが、事業概要としましては、「特産品相互取扱協定」締結自治体（全国47都道府県・55自治体）との間で、相互の農業祭、物産フェア等のイベントに出展し、特産品のPR販売や自治体間交流を行い、地場産品の普及促進を図るものでございます。

本事業については、資料5の18ページに同じ事業がございますが、第3期総合戦略より新たに

「多様な連携」の基本目標を設定したことに伴い、K P I を新たに設定したうえで再度掲載しているものでございます。K P I につきましては、協定締結自治体主催のイベント参加数を設定することで、本市特産品の普及促進につながることから目標値として設定しました。

続きまして、資料5の32ページをご覧ください。「恋人の聖地」広域市町村連携による関係人口拡大に向けたバーチャルコンパクトシティ事業」ですが、事業概要としましては、NPO 法人地域活性化支援センター「恋人の聖地」プロジェクトに参画する14市町村の広域連携により、関係人口拡大を目指すものでございます。

本事業については、令和4年度からの継続事業で、国の交付金である地域未来交付金をあてている事業となっております。K P I につきましては、恋人の聖地の魅力増進のためのプラットフォームを展開等することにより観光入込数の増加を目指す目標数値の設定となっております。

続きまして、資料5の33ページをご覧ください。「国際交流推進事業」ですが、事業概要としましては、「国際都市宣言」の理念に基づき、海外友好都市との交流を推進するとともに、市民の国際化の促進を図り、あわせてグローバル人材の育成を支援するものでございます。

K P I につきましては、交流人数の増加が、友好都市交流の促進を示す指標になると考えられるため「友好都市交流における海外渡航・受入者数」を目標値として設定しております。

基本目標④に掲げる各事業の目標設定についての説明は以上です。

委員長： それでは、基本目標④について、ご意見・ご質問等はないか。

委員： 資料5の33ページ「国際交流推進事業」について、市民の国際化やグローバル化の育成を支援する場合、すでに住んでいる外国人と地域住民の交流の機会などを目標値として設定してはいいかがか。

幹事： 「国際交流推進事業」について、広域連携という基本目標のなかにある事業であることから、「友好都市交流における海外渡航・受入者数」を K P I として設定している。現在本市は8か国13都市と海外友好提携都市を締結している。今後市民が異文化理解を深めていくためにも、海外友好提携都市と毎年スポーツ・文化など様々な分野で交流を深めることが重要であることから K P I を設定した。しかし、委員がおっしゃるとおり、市民と外国人が積極的に交流する機会を設けることも重要であるから、泉佐野地球交流協会(ica)において国際交流を深めているところである。また将来的に泉佐野市の外国人人口の割合が増加することが予想され、現状約4.4%となっており、今後も両方の分野で進めていくことをご理解いただきたい。

委員長： 他いかがか。

基本目標④についてはよろしいか。それでは基本目標④の事業については、市の記載内容のとおりとさせていただきます。《はい》

それでは、全事業①から④についての評価をさせていただいたが、全体を通じて、改めてお気づきの点や疑問点などはないか。《なし》

本日の結果は、事務局でとりまとめ、後日ご確認をお願いするということにさせていただきます。

また修正箇所について、事務局と調整するというところでよろしいか。《はい》

次に次第の(3)その他について、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局：《今後のスケジュールについて説明》

委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、議事案件3の「その他」につきまして、主に今後のスケジュールをご報告させていただきます。

本日の第2回事業評価委員会委員の後、評価委員の皆様からのご意見を踏まえ、資料5の進捗管理シートに可能な範囲で調整させていただき、本日の議事録などと併せてご報告させていただきます。

また、資料3の最終的な第3期総合戦略（案）につきましては、3月議会の議員協議会において本案をご報告し、3月末に策定するものとしております。

なお、今年の夏に予定の事業評価委員会におきましては、令和7年度に実施した事業の評価を行うことから、従来の第2期の進捗管理シートを基に事業評価していただくこととなりますのでよろしくをお願いいたします。

スケジュールについては以上でございます。

委員長： 今後のスケジュールについてご説明いただいたが、こちらでよろしいか。《はい》
《終了》